

仕様書(案)

1 件名

ファミリースポーツチャレンジ2022運営業務委託

2 履行期間

契約確定日の翌日～令和4年11月7日(月)

3 ファミリースポーツチャレンジ2022実施日時

令和4年10月30日(日) 午前10時～午後3時頃 ※悪天候の場合は中止
事前準備は前日午前9時より可能 撤去作業は開催当日午後4時頃～(予定)

4 業務目的

東京2020オリンピック・パラリンピックが終了し、スポーツに対する興味・関心が高まっているこの機会をとらえ、スポーツ体験等を通じてからだを動かす楽しさや、努力により上達することの喜びを通して、運動能力向上や運動習慣の定着のきっかけとすることで、オリンピック・パラリンピックのレガシーとなるようなイベントを開催する。

また、幼児・児童については早くから運動に親しむ習慣づくりを促すと共に、運動習慣が不足しがちな保護者についても子どもと共に運動に取り組むことで運動不足の解消や家族の絆の強化などの契機とする。

5 履行場所

江東区夢の島競技場及び野球場(野球場は5、6、11、12の4面)

住所: 江東区夢の島1-1-2

※スペースが足りない場合は、野球場9面、10面も使用可能だが、来場者の動線や安全管理等勘案して慎重に検討すること。

会場レイアウト (想定)



6 対象

3,000人 (区内在住・在勤・在学の幼児・小学生・保護者)

7 委託概要

- (1) イベント準備・運営 (体験ブース・イベントステージ)
- (2) イベントの周知宣伝

8 委託詳細

- (1) イベント準備・運営 (体験ブース・イベントステージ)

① イベント概要

- 午前10時～午後3時まで実施する、家族層向けスポーツ体験イベント
- 東京2020オリンピック・パラリンピックレガシーをコンセプトに開催
- 当日は区内を巡回バスが運行する(バスの手配・運行は区が行うため事業提案・費用に含めない)

② イベント内の必須事項

a. イベント全体の運営・レイアウト

会場設営、看板等の作成・設置・撤去、各コンテンツ会場、総合案内、救護所、オムツ替えコーナー、ベビーカー置場の設置などイベント運営に必要な事項について実施すること。

なお、設営・撤去に係る資材の省資源化やリサイクルの推進など、環境に配慮した内容とすること。

b. スポーツ体験ブースの設置

来場者が自由に興味のある種目を体験できるよう、複数のブースを設けることとし、

必須競技と合わせて合計10コンテンツ以上実施する。

【必須競技】

- ①野球(キャッチボール含む)②サッカー③陸上競技・かけっこ
④ラグビー(タグラグビー)⑤車いすバスケットボール⑥パラスポーツ(⑤⑨を除く任意の種目)⑦スケートボード⑧スポーツクライミング⑨ボッチャ⑩なわとび

※⑨⑩の指導はスポーツ推進委員が行うため、指導者の配置は不要

※必須競技は最低半日は実施し、来場者が予約なく体験できる内容にすること。

【その他の提案による種目】

事業者決定後に記載。

c. イベントステージ

競技場トラック走路内側にイベントステージを設置し、来場者向けにパフォーマンスショーを実施すること。なお、ステージショー観覧席は競技場フィールド内を想定しているが、観覧者の呼び込みや誘導のスタッフを配置すること。

d. 東京2020大会出場者の招へい

東京2020大会に出場したオリンピックおよびパラリンピアンを招へいし、イベントステージや体験ブース等において参加者と交流ができる提案をすること。

e. イベント開始合図

午前10時のイベント開始にあたって、野球場等にいる参加者にもイベントの開始を知らせること(場内アナウンス等)。

なお、放送設備は区立競技場から借用可能であるが、競技場外に向けた設備はないため、PA機材等は持ち込むこと。

f. ゴミ等の処分について

会場内にはゴミ箱等を設けず、参加者のごみは基本的に持ち帰ってもらうこととする。運営に係る廃棄物等については受託者が適正に処分をすること。

g. スタッフ、指導者等の昼食

必要に応じスタッフ、指導者等の昼食を手配すること。経費は委託料とは別途区が負担するが、内容・数量・金額については事前に区の承認を受けること。

h. 新型コロナウイルス感染予防対策

入場時の検温、消毒液の適所への配置、待機列の密防止など、新型コロナウイルス感染予防対策を提案すること。

また、イベント開催日時点における東京都のイベント開催制限の要請・協力依頼に従い、必要書類を作成・提出すること。

③ 安全対策

a. 警備

本イベント開催中の会場及び会場周辺の安全対策を実施すること。警備体制及び震災（災害）対策もあらかじめ提示し、区の承認を得ること。

ア. 来場者駐車場（明治通り沿いの臨時駐車場、185台）…歩行者の安全管理、車両の誘導（★）

イ. 明治通り入口（北側・南側）…巡回バスや来場者車両の整理と歩行者の安全確保（★）

ウ. 巡回バス乗り場（通常時の利用者駐車場）…巡回バスと来場者駐車場利用者の安全確保（★）

エ. 駐輪場…自転車の整理

※★の項目については受託者が適正な人数の有資格の警備員を手配すること。警備業の認定を受けていない法人は、警備会社等から本イベントにかかる警備費用を確認し、経費に計上しておくこと。

その他は必ずしも有資格の警備員である必要はないが、来場者駐車場への動線と巡回バスの動線が交差するため、要員を必ず配置すること。

b. 救護

救護所を2か所以上（うち1か所は競技場の救護室を使用してよい）設置することとし、看護師を各々常駐させること。経費については、本区の支払う委託料の中から受託者が支払うこと。医薬品は受託者が用意すること。AEDは競技場に備付のものが1台あるほか、当日持ち出し用のAEDを区が1台用意する予定である。

c. 駐車車両の事前予約

場内駐車場（185台）の混雑緩和のため、駐車場を事前予約制（駐車台数超過の場合は、障害者を優先的に入れたうえで抽選）とする。受付方法や駐車券の配付方法等について提案すること。

④ その他必須事項

a. 巡回バス乗降場所の目印設置・撤去

参加者等を輸送するため区が手配する巡回バスの運行に際し、乗降場所として使用

する都営バス停留所（48か所程度）へ、のぼり旗と時刻表を設置（開催日前日）及び撤去（当日）すること。

また、雨天時には当日午前8時までに雨天中止の貼り紙を各停留所に掲示し、夕方にのぼり旗と共に撤去すること。

なお、のぼり旗及びポール、掲示物は本区で用意する。

b. イベント傷害保険への加入

イベント傷害保険に加入すること。

c. 必須種目に係る協力団体等との契約及び支払いについて

受託者が手配する指導者、MC、看護師等との契約は受託者が締結すること。協力団体に対し区が主催者として文書等で依頼をする必要があれば協力する。

d. その他

運営等に従事するスタッフが一目見てスタッフと識別できるようにすること。

e. 運営マニュアル、報告書の作成・提出

本イベント開催の1週間前までに、最終運営マニュアルを作成し提出すること。また、イベント終了後1週間以内に報告書を提出すること。

(2) イベントの周知宣伝

本イベントの周知を以下のように実施する。なお、ポスター・チラシの配布スケジュールは契約後、区と調整のうえ決定する（納品目途令和4年10月4日）。

ポスター(A3)・チラシ(A4)の制作・配布 ※配布先・数量は受託者決定後に正式決定

	ポスター	チラシ	納品方法
区立小学校	1枚×46校	全校生徒数分+予備 計27,000枚	各校分に分包し 各学校に郵送
区立保育園 幼稚園	1枚×64園	20枚×64園 1,280枚	各園分に分包し 各園に郵送
その他保育園 幼稚園	1枚×154園	20枚×154園 1,280枚	受託者から 各施設に郵送
区立施設 (図書館、児童館等)	1枚×54施設	20枚×54施設 1,280枚	各施設分に分包し スポーツ振興課に納品
総制作枚数 (全体予備分含)	350枚	35,000枚	

※チラシは両面印刷とし、裏面に区内巡回バスのルート・時刻表を掲載する

その他広報方法

プロポーザルにて提案された広報方法を記入。

9 支払方法

完了後一括払い(報告書提出後、完了届・請求書を区に提出すること)

10 その他

- (1) 受託者は、本業務において知りえた情報を第三者に漏らしてはならない。
- (2) 業務は区と協議の上実施すること。なお、イベント個別の進行や運営に関連する事項については、受託者が指導者等関係者と調整すること。
- (3) 会場が屋外のため、当日、悪天候の場合は本イベントを中止する。また、状況によっては途中で中止する場合もある。中止の決定は区が行うこととし、連絡経路等については受託者と協議する。
- (4) 新型コロナウイルスの感染状況により、イベントを縮小・中止することがある。
- (5) イベント規模の変更や中止に伴う委託料は、実際にかかった費用、もしくは中止時点までに発生した費用を上限とする。
- (6) 区が主催する事業であるため、企業の協賛等はない。
- (7) 本業務の契約締結に際し、企画案について、区と受託者双方の協議により、修正・変更ができるものとする。
- (8) 契約時には別途本仕様書を調整する。契約において定めのない事項については、本区及び受託者の協議により決定する。

- (9) 特に記載がない場合は、運営に必要な人員・機材等は全て受託者が用意し、経費は委託料の中から受託者が支払うこと。
- (10) 本イベントで使用する物品については、区と協議の上、区の備品等を使用することができる。その場合、当初該当の物品にかかる予定であった費用の額を委託料から減額する。

1 1 担当

江東区地域振興部スポーツ振興課

ファミリースポーツチャレンジ担当：長谷川、養祖

Tel:03-3647-4887 FAX : 03-3647-8506